～福祉と防災について考えてみよう～　VOL.2

今できることからはじめよう



災害はいつ起こるかわかりません。被害を完全に防ぐことはできませんが、災害のリスクを想定し、日頃から備えておくことで被害を最小限に抑えることはできます。
自身や家族、地域みんなで協力し、防災・減災に取組みましょう。

自助　自分や家族の身を守るために

✔ **地域の災害リスクを知る！**
ハザードマップなどで自分の住む地域の災害リスクを確認し、避難先や移動手段、家族との連絡方法などについて話し合っておきましょう。

✔ **非常時の備蓄用品を準備**
災害時に電気・水道などのライフラインが止まった時に備え、最低３日程度は自力で生活できるように準備しておきましょう。

✔ **災害時の防災情報の伝達方法を確認**
災害が発生したり、発生するおそれがある場合に、市から避難に関する情報を発令します。
災害情報や気象情報はテレビやラジオ、各防災関係機関のホームページ等で確認できます。

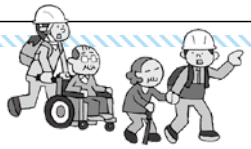


益田市防災アプリ
益田市が提供する公式の防災アプリです。
スマートフォンやタブレット端末で情報を確認することができます。
Android▶　iPhone▶
このほかにも防災情報を入手できる情報伝達ツールがあります。詳しくは、「益田市防災ハザードマップ」15ページをご覧ください。
【問い合わせ先】市危機管理課　☎31-0601　FAX23-5001

FAX
危機管理課に事前に登録された方に、FAXで防災情報を送信します。
【問い合わせ先】
市危機管理課
☎31-0601　FAX23-5001
✉kikikanri@city.masuda.lg.jp

緊急防災放送（告知放送端末）
各家庭の室内に設置している端末から情報を伝えます。
○新規設置・故障交換の対象は次のいずれかに該当する場合です。
・70歳以上の方のみがお住まいの家屋
・障がい者手帳等をお持ちの方がお住まいの家屋
【問い合わせ先】
市情報システム課　☎31-1049　FAX23-7012

共助　近隣の人と顔の見える関係を



✔ **地域の防災活動などへの参加**
地区によっては、地域にお住まいの方が自発的に防災活動を行う自主防災組織が結成され、地域内の安全点検や防災訓練を行なっています。その他、各団体が主催する防災イベントなどにも積極的に参加してみましょう。

✔ **自力で避難が難しい方の支援**
災害時は自助が基本ですが、高齢者や障がいのある方など、避難に支援が必要な方もいます。
日頃から近所同士で声かけをする、地域活動に参加するなど、まずはお互いに「気にかけ合える関係」をつくっておくことが大切です。益田市では、支援が必要な方の名簿の作成や個別の避難計画の作成にも取組んでいます。

✔ **個別避難計画とは？**
災害が発生したときに、避難に支援が必要な方がいつ・誰と・どこへ・どのように避難するかなどを決めておく個別の避難計画です。作成した計画は、家族や避難をサポートしてくれる方（避難支援者）と共有し、普段の見守りや災害が発生した時の避難支援に活用します。
※対象者の同意を得た場合に作成をすすめます。　※避難支援等が必ず行われることを保証するものではありません。

計画作成対象者（自宅にお住まいの方）	相談先
【高齢者の方】　要介護認定３以上の方	担当ケアマネジャーにご相談ください
【障がい者の方】・身体障害者手帳１級～２級をお持ちの方 ・療育手帳Ａをお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方	担当相談支援専門員にご相談ください ※担当がいない場合は、障がい者福祉課にご相談ください

【問い合わせ先】防災に関すること…… 市危機管理課　☎31-0601　FAX23-5001
個別避難計画に関すること… 市高齢者福祉課　☎31-0235　FAX24-0181
市障がい者福祉課　☎31-0251　FAX31-8120